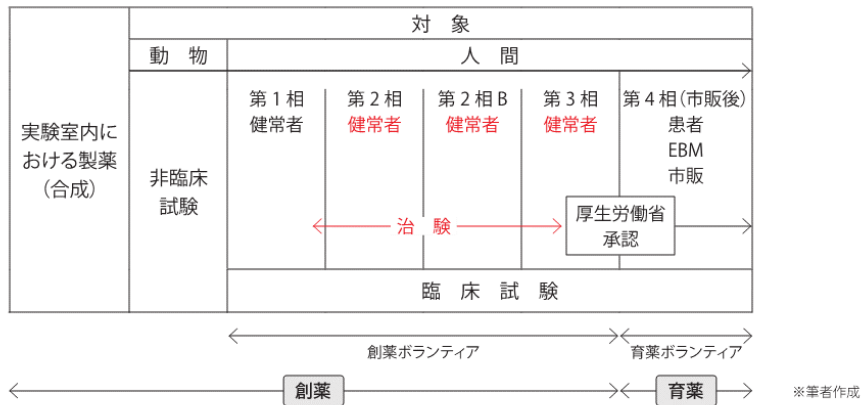


ページ	行	誤	正
267	29	マラリアは、感染症法で 五類感染症 に分類されています。	マラリアは、感染症法で 四類感染症 に分類されています。
306	図4	欄外に記載	欄外に記載
307	ツメ部分	第3章	第1章
335	10	第1号被保険者（ 40歳以上65歳未満の医療保険加入者 ）と、第2号被保険者（ 65歳以上の者 ）から保険料を徴収し、	第1号被保険者（ 65歳以上の者 ）と、第2号被保険者（ 40歳以上65歳未満の医療保険加入者 ）から保険料を徴収し、

■306 ページ **図4**

誤

図4 創薬 / 育薬と臨床試験 / 治験の関係



正

図4 創薬 / 育薬と臨床試験 / 治験の関係

